令和８年度第３回定例会

日　時：　令和８年８月１９日（水）午後２時 30 分から午後４時
場　所：　中央図書館活動室２・３
出席者：　（図書館協議会委員）委員６名
（事務局）図書館長、企画運営担当１主査、総務係長、総務担当１名

会長　　これより多摩市図書館協議会規則第４条により令和８年度多摩市図書館協議会第３回定例会を開催する。本日、委員１名が欠席である。
議題１　令和７年度多摩市立図書館事業評価について、事務局から説明をお願いする。

事務局　　──資料１に基づき、説明が行われた──

会長　　事務局から説明のあった議題１について、まず基本方針１の施策１－６「読書バリアフリーの推進」について質問・意見等があれば発言をお願いする。

──特に質問・意見なし──

会長　　特になければ、次の基本方針２の施策２－１「本に親しむ機会の充実」に移る。全体的に読みやすく、わかりやすくなっていると思うが、質問・意見等があれば、発言をお願いする。

委員　　図書館の広報に関してだが、子ども向けの事業等について、保護者が自分から情報を探しに行くことは、とても困難であると思う。図書館ホームページに掲載しているだけでは、保護者にとって遠い情報となってしまう。各事業の広報の方法については、より検討が必要ではないか。

委員　　図書館の情報発信については、先ほどの施策１－６「読書バリアフリーの推進」に関しても言えることだと思う。

図書館長　　多摩市公式Ｘ（旧 Twitter）や公式 LINE では、各事業について発信しているが、図書館としてではなく多摩市全体のアカウントからの発信となっている。

会長　　Ｘや LINE も、登録している必要があるので、それがちょっとしたハードルになっているのではないか。情報の伝え方ということで言えば、最近では学生になにかパンフレットなどを渡したいと思っても、置いておいても取らないし、手渡しできたとしても読んでもらえない場合が多い。情報の発信のあり方を

検討した方が良いということについては、外部評価のなかに入れた方が良いかもしれない。

委員　　先ほど、館長がSNSの発信について、多摩市としての公式XやLINEでの発信と言っていたが、そのなかで図書館関係の情報だけを受信できる設定などはないのか。

図書館長　　「防災」「イベント」などの分類はあるが、「図書館」「公民館」といった分類はない。

委員　　多摩市公式Xのなかでは、図書館の発信はとても多く、ほめているコメントもよく目にする。しかし、Xでフォローしていれば情報が来るが、そうでない人にはまったく認知されない。まずは知ってもらうことが重要ではないか。

会長　　「多摩市立図書館公式」のアカウントがあるとよりよい。

副会長　　多摩市全体のアカウントのなかで発信したほうが、見てくれる人の範囲は広くなるので、よい面もある。図書館としてのアカウントと、市全体のアカウントを使い分けられると、１番よい。

会長　　情報発信の方法についてより検討すべきであることを、外部評価に付け加えることとする。

委員　　おはなし会について、その回数が増えたのはよいが、もっとボランティアと協力してほしい。

会長　　外部評価には「SNS等の発信のより深い充実」と「おはなし会についての図書館職員の負担軽減」について付け加えることとする。

次に、基本方針３の施策３－２「多様な情報源を活用したレファレンスサービスの提供・充実」に移る。質問・意見等があれば、発言をお願いする。

図書館長　　前回の定例会でのご指摘をすでに反映しているので、外部評価と矛盾が生じているところがある。

会長　　前回の定例会での指摘を反映して、実施結果に数値を入れているところもあり、「数値が入ったことで評価がしやすくなっている」ことを外部評価に書いてもよいと思う。

副会長　　外部評価に令和７年度のレファレンス件数の数値が記載されるとわかりやすくなると書いてあるが、すでに記載されているのでおかしいのではないか。令和６年度の件数も入れて、令和７年度がより増えているのであれば、そのことは評価できる。

企画運営担当１主査　　レファレンス件数は、令和６年度より令和７年度のほうが増えている。

副会長　　そうであれば、令和６年度の件数を記載することで肯定的な評価ができる。ただ、レファレンスの件数については、利用者が相談してくるかどうかというところによるので、次年度以降も継続して増やしていくことは、図書館の努力だけでは難しいと思う。

会長　　レファレンスも、内容によって評価が異なってくると思う。レファレンスのレベルのような分類は設けているのか。

企画運営担当１　　回答まで時間を要しているか、いないかの２種類にしか分けていない。

委員　　レファレンスの件数ではなく、図書館のレファレンスについてどのくらいの広報をしたかということにフォーカスして評価したらよいのではないか。

副会長　　出来れば、レファレンスの内容についての評価とした方が良いと思う。

会長　　令和６年度より件数は増加しているので、それだけ蓄積ができているということは言えると思う。また、レファレンスの内容について公開している点も評価できる。令和６年度はレファ協（レファレンス協同データベース）にどれくらい登録したのか。令和７年度に、レファ協に登録できるレベルのレファレンスが１５件もあったことは評価できる。

企画運営担当１主査　　図書館ホームページに掲載しているレファレンス事例をレファ協に登録したので、その内容を精査してレファ協に登録したというわけではない。

会長　　やまばと通信でオンラインデータベースについて広報したら、利用は増えたのか。

図書館長　　日経テレコンは増えた。

会長　　ジャパンナレッジの利用件数についてはわからないのか。

企画運営担当１主査　　わからない。

会長　　そのほかのデータベースについては広報しないのか。

企画運営担当１主査　　順番に紹介していく予定である。

会長　　ナクソス・ミュージック・ライブラリーについては、説明会を実施して、利用件数は増えたのか。

企画運営担当１主査　　令和６年度に比べると増加している。

会長　　国立国会図書館のデジタル送信サービスの利用件数は増えているか。

図書館長　　いますぐにはわからない。

会長　　各オンラインデータベースの利用件数について増加していれば、その広報の効果があったということで、評価することができる。

次に、基本方針４の施策４－３「ボランティア活動の促進」に移る。

市民協働イベントについては、外部評価を行うのは２年目となる。その定着について評価ができるが、運営者（注：そのイベントを企画者と一緒に運営する人）の負担については触れておきたいところである。

委員　　市民協働イベントのイベント決定会議に参加して思ったことだが、運営者の役割が、会議のなかで理解することができなかった。そのため、よいと思ったイベントに票を入れる際に、そのイベントが採用となった場合に、運営者はどのような役割を担うのかが不明であった。票を入れる段階で、明確にしておくべきである。

委員　　票を入れると、どのような負担が生じるのか。

会長　　現在の仕組みは、運営者になりたい人が票を入れるという仕組みで間違いないか。

図書館長　　運営者を２人集めることができたら一次通過となり、そのなかで開催希望時期が同じ月に重なってしまったら、そこは月１回の開催となるように多数決で決めている。

委員　　運営者の役割が事前に明確でないと困ると思う。例えば、イベントが採用されてその運営者になった場合に、その後具体的な開催日時が相談されずに決まってしまい、都合がつけられないということもある。

委員　　自分も、あるイベントが７月のある日に開催希望ということで、その日であれば協力できると思って票を入れたら、知らないうちに開催日が別の日になっていたということがあった。結局、運営者として参加することはできず、事前打ち合わせに呼ばれることもなかった。協力したい気持ちがあったのに残念であった。

副会長　　票を入れる際のルール作りや、イベント開催日の決め方はどうなっているのか。

図書館長　　ちょうどルールを改めたところであり、今後はイベント決定会議において、そのイベントの実現性や魅力、波及効果などについて、参加者に点数をつけてもらうという方法に変更する。月１回の開催というきまりも改め、開催希望時期は影響しない。図書館側であまり厳しいルールを作るのはよくないと考えている。ルールも毎年の振り返り会議で市民の皆さんから意見を聞きながら改善していきたい。

会長　　市民の関わり方について、より具体的に明確にしたほうがよい。

委員　　イベント開催時に参加者アンケートを実施していると思うが、その結果を見るだけではなくて、イベント開催中の雰囲気や参加者の本音を知らないといけないと思う。

会長　　イベントの途中で帰る参加者もいる。

委員　　図書館側の負担になってしまうが、図書館としてもう少し企画者や運営者である市民にアドバイスをしたほうがよいと思う。イベントは、参加者の対象年齢などを間違えると参加者の不満につながってしまう。不満に感じた参加者が途中で帰ってしまうと、アンケートも書かないので、不満であったということが記録に残らず、そのイベントの結果としてはよいことだけが記録として残ることになる。

会長　　イベント実施後の報告書に、反省点は書いてもらっているのか。

副会長　　図書館側からのコメント欄を報告書に設けたほうがよい。次回以降のイベントに生かすことができる。

会長　　担当の図書館職員が客観的に評価してくれると、今後のイベントに生かすことができる。このことを外部評価に追記することとする。

外部評価については以上とする。次回確認するので、事務局は本日の内容をまとめてほしい。

副会長　　外部評価と関係なく１つ質問するが、国立国会図書館のデジタル送信サービスは、個人としてもできるはずだが、なぜ図書館を通じて行う人がいるのか。令和７年度は５７件とあるが、これはどういうケースなのか。

企画運営担当１主査　　それはわからない。

副会長　　個人としての利用方法をレクチャーすることも、図書館のサービスの１つとしてはよいのではないか。外部評価とは関係な

く、一意見として申し上げる。

会長　　図書館資料以外へのアクセス方法を知らせていくということも、図書館の利用者教育という役割の１つかもしれない。

議題１については以上とする。次に報告１　活動室使用料の改定について、事務局から説明をお願いする。

事務局　　──資料２に基づき、説明が行われた──

会長　　ご質問・意見があればお願いしたい。

副会長　　活動室の使用目的は限定されているのか。

図書館長　　通常の公共施設と同様である。

会長　　使用料のみの改定か。

図書館長　　そのとおりである。

会長　　報告１については以上とする。次に報告２　多摩市立中央図書館における座席管理システムの導入について、事務局から説明をお願いする。（資料なし）

図書館長　　座席管理システムを本年１０月から導入する。詳細は検討中であり、９月に公開予定である。次回の協議会定例会では詳細についても報告する。

会長　　ウェブを使用した予約システムか。

図書館長　　図書館ホームページから予約してもらう。

委員　　どの座席が対象か。

図書館長　　すべての座席ではないが、現在多摩市在住・在勤・在学の利用者の申込制にしている２階窓際席だけでなく、個人ブースになっている座席の多くをシステムの対象とする。

委員　　利用時間はどうなるのか。

図書館長　　現在は、一日中利用できてしまうので、入れ替えていけるように時間を区切る運用とする。

委員　　座席を利用できない人が生じてしまうのか。

企画運営担当１主査　　基本的に、利用者登録できる人であれば座席を利用できる。また、利用者登録をしていなくても、予約なしで利用できる座席もある。

会長　　予約されているかどうかはどうやってわかるのか。

図書館長　　図書館ホームページや館内 OPAC で確認できる。

委員　　空いていれば、その場で予約できるのか。

図書館長　　そのとおりである。

会長　　カウンターで予約することもできるのか。

図書館長　　なるべく OPAC で利用者自身で行ってもらえるよう、図書館職員が案内する。

委員　　グループ研究室はどうなるのか。

企画運営担当　現在と同様である。

当１主査

副会長　　予約している座席に他の人が座っていたらどうするのか。

企画運営担当　図書館職員が確認する。

当１主査

会長　　いろいろと問題が出てきそうであるが、次回の定例会にてぜひ詳細を知らせてほしい。

報告２については以上とする。次に報告３　市民協働イベント決定会議の開催について、事務局から説明をお願いする。（資料なし）

図書館長　　本年７月に、今年度１２月～３月に実施する市民協働イベントの企画を募集した。９月１３日の１４時～１６時に、応募されたイベント企画の中からどのイベントを実施するか決める会議を開催するので、報告する。

企画運営担当　イベント決定会議については、これから広報を行う。またこ
当１主査　れまでと違う点としては、実施場所をサテライトカウンター前とする。

会長　　応募件数は何件か。

企画運営担当　８件である。

当１

会長　　ほかにご意見等なければ、報告３については以上とする。次に報告４　大学生のインターンシップ及び教員の実習受け入れについて、事務局から説明をお願いする。（資料なし）

企画運営担当　多摩市として行っている大学生のインターンシップの受け入
当１主査　れと、教員の実習の受け入れを行う。８月２４日から２７日の実施で、教員の実習はそのうちの２日間となる。

会長　　ご意見等なければ、報告４については以上とする。

これで令和８年度多摩市図書館協議会第３回定例会を閉会する。

図書館長　　次回の図書館協議会は、令和８年１０月１４日（水）に開催する。詳細は別途通知する。